

スポーツ安全保険®

小さな掛金で充実補償



熱中症も対象



加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

| 加入対象者 | 補償対象となる団体・グループ活動 | 加入区分 | 年間掛金 (1人当たり) |
|----------------|---|-------------|--------------|
| 子ども (中学生以下) | スポーツ活動 | A1 | 800円 |
| | 文化活動 ボランティア活動 地域活動 | | |
| 大人 (高校生以上) | スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。 | C 64歳以下 | 1,850円 |
| | | B 65歳以上 | 1,200円 |
| | 文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。 | A2 | 800円 |
| 全年齢 | 危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む) | D | 11,000円 |
| 子ども (中学生以下) | A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象 | AW | 1,450円 |
| | | CW 64歳以下 | 4,850円 |
| 大人 (高校生以上) | B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象 | BW 65歳以上 | 5,000円 |
| | | | |

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
 (注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和7年4月1日」を基準とします。

保険の詳細内容、資料の請求は、
 ホームページをご覧ください。



#スポーツチーム #大学クラブ #スポーツ少年団
 #放課後事業 #総合型地域スポーツクラブ #教室
 #部活動地域移行 #文化系サークル #ボランティア

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
 東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801
 担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和7年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

 公益財団法人
スポーツ安全協会
<https://www.sportsanzen.org>